

八王子市の財政事情

(平成29年11月1日)

八王子市



百年の彩りを 次の100年の輝きへ

目次

平成29年度の財政状況	
1 上半期予算の推移及び執行状況	
(1) 予算の推移	1
(2) 予算の執行状況	2
2 財産・市債及び一時借入金の状況	
(1) 財産	5
(2) 市債	7
(3) 一時借入金	8
平成28年度決算の概要	8
財政健全化判断指標	45

市は、毎年2回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、平成29年度上半期（平成29年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について平成28年度決算の概要と併せて公表します。

平成29年度の財政状況

1 上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と9月の補正予算額を反映させた予算現額は、表1のとおりです。予算現額は、一般会計で2,011億7,011万円（前年度同期比2.15%減）、特別会計で2,132億1,427万円（前年度同期比0.7%増）、全会計で4,143億8,438万円と、前年度の同期に比べ0.71%の減になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表1 各会計予算総括

（単位 千円）

区 分	当初予算額	繰越予算額	9月補正額	予算現額	
一 般 会 計	197,100,000	2,974,106	1,096,000	201,170,106	
特 別 会 計	国民健康保険事業	73,351,642		38,148	73,389,790
	後期高齢者医療	11,896,195			11,896,195
	介護保険	40,055,278		1,208,163	41,263,441
	母子・父子福祉資金	191,749			191,749
	下水道事業	15,726,791			15,726,791
	土地取得事業	208,688			208,688
	駐車場事業	764,678			764,678
	借入金管理	35,601,241	1,080,800		36,682,041
	給与及び公共料金	33,079,853	11,043		33,090,896
	小 計	210,876,115	1,091,843	1,246,311	213,214,269
計	407,976,115	4,065,949	2,342,311	414,384,375	

(2) 予算の執行状況

平成 29 年 9 月 30 日時点の執行状況は、表 2～4 のとおりで、一般会計における歳入の収入率は 44.9%、歳出の執行率は 28.1%になっています。

表 2 各会計執行状況総括

(単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(2,974,106)	(1,309,061)	(44.0) %	(1,607,352)	(54.0) %	
	201,170,106	90,383,161	44.9	56,609,054	28.1	
特 別 会 計	国民健康保険事業	73,389,790	29,066,255	39.6	27,906,305	38.0
	後期高齢者医療	11,896,195	2,761,895	23.2	3,926,036	33.0
	介護保険	41,263,441	15,708,866	38.1	15,835,232	38.4
	母子・父子福祉資金	191,749	50,313	26.2	51,128	26.7
	下水道事業	15,726,791	3,491,728	22.2	1,876,288	11.9
	土地取得事業	208,688	0	0.0	0	0.0
	駐車場事業	764,678	137,478	18.0	94,510	12.4
	借入金管理	(1,080,800)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
	給与及び公共料金	36,682,041	0	0.0	6,749,258	18.4
		(11,043)	(0)	(0.0)	(5,987)	(54.2)
小 計	33,090,896	0	0.0	14,727,106	44.5	
	(1,091,843)	(0)	(0.0)	(5,987)	(0.5)	
計	213,214,269	51,216,535	24.0	71,165,863	33.4	
	(4,065,949)	(1,309,061)	(32.2)	(1,613,339)	(39.7)	
	414,384,375	141,599,696	34.2	127,774,917	30.8	

注1 ()内数字は、28年度から29年度への繰越明許費分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	89,944,072	44.7 %	51,958,929	57.8 %
地 方 譲 与 税	972,900	0.5	282,498	29.0
利 子 割 交 付 金	144,566	0.1	59,642	41.3
配 当 割 交 付 金	532,851	0.3	163,660	30.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	364,263	0.2	0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	12,674,638	6.3	6,838,607	54.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,408	0.0	39,806	41.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	434,706	0.2	165,079	38.0
地 方 特 例 交 付 金	439,517	0.2	424,285	96.5
地 方 交 付 税	4,300,000	2.1	2,825,295	65.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,470	0.0	38,775	50.1
分 担 金 及 び 負 担 金	2,029,030	1.0	856,665	42.2
使 用 料 及 び 手 数 料	4,468,455	2.2	2,035,288	45.5
国 庫 支 出 金	(1,881,370)	(63.3)	(1,297,125)	(68.9)
	37,834,743	18.8	16,226,394	42.9
都 支 出 金	26,711,458	13.3	5,666,722	21.2
財 産 収 入	1,073,790	0.5	105,788	9.9
寄 附 金	219,460	0.1	111,349	50.7
繰 入 金	3,356,337	1.7	78	0.0
繰 越 金	(11,936)	(0.4)	(11,936)	(100.0)
	1,002,962	0.5	1,987,932	198.2
諸 収 入	1,505,180	0.8	596,369	39.6
市 債	(1,080,800)	(36.3)	(0)	(0.0)
	12,987,300	6.5	0	0.0
計	(2,974,106)	(100.0)	(1,309,061)	(44.0)
	201,170,106	100.0	90,383,161	44.9

注 () 内数字は、28年度から29年度への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	774,174	0.4 %	321,972	41.6 %
総 務 費	(42,642)	(1.4)	(0)	(0.0)
民 生 費	18,054,736	9.0	2,734,637	15.1
	(1,533,792)	(51.6)	(1,139,866)	(74.3)
	104,693,354	52.0	38,010,750	36.3
衛 生 費	21,787,581	10.8	3,697,657	17.0
労 働 費	66,402	0.0	20,867	31.4
農 林 業 費	430,463	0.2	48,170	11.2
商 工 費	1,546,403	0.8	558,113	36.1
土 木 費	15,814,324	7.9	3,810,263	24.1
消 防 費	6,936,581	3.4	3,120,826	45.0
教 育 費	(1,397,672)	(47.0)	(467,486)	(33.4)
	18,412,353	9.2	4,285,799	23.3
公 債 費	12,596,871	6.3	0	0.0
諸 支 出 金	3,638	0.0	0	0.0
予 備 費	53,226	0.0	0	0.0
計	(2,974,106)	(100.0)	(1,607,352)	(54.0)
	201,170,106	100.0	56,609,054	28.1

注 ()内数字は、28年度から29年度への繰越明許費分内書

2 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表5・6のとおりです。

表5 土地・建物、物品、債権など

(平成29年9月30日現在)

区 分		現 在 高
土 地	行 政 財 産	<2> 9,815 千㎡
	普 通 財 産	< 1> 259 千㎡
	計	<1> 10,074 千㎡
建 物	行 政 財 産	<0> 1,123 千㎡
	普 通 財 産	< 8> 16 千㎡
	計	< 8> 1,139 千㎡
地 上 権	市 行 造 林	<0> 792 千㎡
	下 水 道 雨 水 管	<0> 14 ㎡
	八王子スクエアビル	<0> 712 ㎡
	ひよどり山トンネル	<0> 3,267 ㎡
	東 葉 隧 道	<0> 1,692 ㎡
地 役 権	下水道排水施設の汚水排水ポンプ設備に伴う配電盤及び引込み柱の設置用地	<0> 1 件
	朝日が丘団地内の雨水排水管の設置用地	<0> 1 件
無 体 財 産 権	著 作 権	<0> 4 件
	商 標 権	<0> 1 件
	計	<0> 5 件
有 価 証 券	株 券	<0> 47,900 千円
出 資 に よ る 権 利		<0> 1,162,094 千円
受 益 権	賃 貸 型 土 地 信 託	<0> 1 件
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		<28,874> 4,476,265 千円
債 権		< 42,877> 4,369,678 千円

注 < >内数字は、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの異動状況

表6 基金

(平成29年9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	<16> 千円 12,438,454
		山 林	<0> 千m ² 622
		立 木	<0> 千m ³ 8
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<3> 千円 3,737
外 国 人 留 学 生 奨 学 基 金	外国人留学生に対する奨学事業を行うための積立金	現 金	< 209> 千円 64,157
若 手 チェ リ ス ト 育 成 基 金	若手のチェリストを育成するための事業を行なうための積立金	現 金	<0> 千円 1
ふ る さ と 納 税 八 王 子 応 援 基 金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	<2,927> 千円 3,575
職 員 退 職 手 当 基 金	職員の退職手当支給のための積立金	現 金	<92> 千円 1,516,842
公 共 施 設 整 備 基 金	公共施設を整備するための積立金	現 金	<60,817> 千円 3,334,142
社 会 福 祉 基 金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	< 108,302> 千円 211,679
企 業 立 地 支 援 奨 励 金 交 付 準 備 基 金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	< 327,358> 千円 391,370
高 尾 駅 周 辺 整 備 基 金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<223> 千円 2,208,336
八 王 子 駅 周 辺 整 備 基 金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	<248> 千円 3,405,758
み ど り の 保 全 基 金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	< 20,602> 千円 88,784
育 英 基 金	奨学事業を行うための積立金	現 金	<0> 千円 39,387
青 少 年 海 外 派 遣 基 金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	< 4,605> 千円 39,534
ス ポ ー ツ 推 進 基 金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	<10,859> 千円 38,521
介 護 給 付 費 金 準 備 基 金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	<463,795> 千円 2,433,661
計		現 金	<77,904> 千円 26,217,938
		山 林	<0> 千m ² 622
		立 木	<0> 千m ³ 8

注 < >内数字は、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの異動状況

(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。

平成29年9月30日の市債現在高は、1,982億3,501万円で、借入先の内訳は表7のとおりです。

表7 市債

市 債 の 現 在 高

(単位 千円)

区 分	平成29年9月30日		借 入 先 別 内 訳				
	現 在	財 務 省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	東 京 都	地方公共団体金融機構	みずほ銀行	そ の 他
一 般 会 計	市役所庁舎建設など	57,743			58,453	710	
		3,411,252			3,105,249	2,150	
	市民会館・芸術文化会館建設	185,875	178,392			2,800	4,683
		5,285,565	5,107,421		61,950	8,500	107,694
	コミュニティ施設等建設	14,375					14,375
		63,315			40,282		23,033
	八王子テレメディア(株)出資金	5,472			5,472		
	保育所建設など	194,309	10,670			207,534	1,400
		2,013,414	50,554		304,219	1,638,541	4,500
	大学病院等貸付用地取得など	7,536	3,006				4,530
		2,386,856	15,489		2,357,617		13,750
	ごみ・し尿処理場建設など	298,890	249,589			54,626	3,400
		2,567,410	2,159,095		313,114	74,926	10,400
	高尾の里拠点施設建設など	3,800					
		731,000			674,000		57,000
	道路・橋の整備など	431,731	23,988			470,927	9,620
		13,122,445	1,209,613		7,095,330	4,599,077	29,300
	都市計画事業	591,323	52,976			28,151	48,740
		16,045,491	1,011,940	163,464	13,371,962	788,266	147,300
	自転車駐車場整備など	11,356	6,436				4,920
	476,508	181,513		280,195		14,800	
公園整備	137,898	142,696					
	2,141,294	553,393	93,618	1,394,275	26,300	73,708	
市営住宅建設	197,444	214,859			17,415		
	1,815,623	1,512,795	240,934	1,687	60,207		
消防・防災施設整備	18,482	17,076			23,011	2,030	
	962,471	295,256		83,065	368,958	6,450	
小・中学校校舎建設など	152,681	64,506			26,067	22,358	
	27,017,428	12,231,489	10,371,946	3,249,029	295,896	49,958	
図書館建設など	31,365	31,365					
	696,397	163,252	277,837	255,308			
体育館建設など	47,611	5,680			82,629	1,090	
	6,919,416	531,017		1,698,062	4,589,971	3,450	
減税補填債	255,040	255,040					
	3,763,349	1,529,433	2,233,916				
臨時税収補填債	110,725	110,725					
	111,833	111,833					
災害復旧債				41,786			
	41,786						
臨時財政対策債	752,202	591,922			138,840	21,440	
	37,277,224	31,981,962			5,188,062	107,200	
小計	318,290	604,534			531,729	123,038	
	126,855,549	58,646,055	13,381,715	34,332,602	17,934,057	397,758	
下水道事業	1,178,916	213,672			965,244		
	69,720,172	45,154,252	3,954,688	996,092	19,615,140		
公共用地先行取得等事業	39,229					1,060	
	530,309					5,340	
駐車場事業			1,011,058				
	1,128,978					117,920	
小計	1,218,145	213,672			965,244	1,060	
	71,379,459	45,154,252	4,965,746	996,092	19,615,140	5,340	
計	899,855	818,206			433,515	124,098	
	198,235,008	103,800,307	18,347,461	35,328,694	37,549,197	403,098	

注1 ()内数字は、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの異動状況

注2 「その他」は、国土交通省、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村共済組合

(3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

29 年度上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

平成 28 年度決算の概要

決算の状況は表 8 のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度 9.6% 増の 3,999 億 401 万円、歳出総額は、10.3% 増の 3,951 億 8,040 万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が 19 億 7,600 万円、特別会計が 27 億 3,567 万円、全会計が 47 億 1,167 万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表 9 から表 11 のとおりです。

表 8 決算

(単位 千円)

区 分		28年度決算額	27年度決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	196,033,557	196,178,666	145,109	0.1 %
	歳 出 総 額	194,045,625	191,304,013	2,741,612	1.4
	差 引 形 式 収 支	1,987,932	4,874,653	2,886,721	59.2
	翌年度への繰越財源	11,936	818,521	806,585	98.5
	再差引実質収支	1,975,996	4,056,132	2,080,136	51.3
特 別 会 計	歳 入 総 額	(169,305,271) 203,870,454	168,735,439	(569,832) 35,135,015	(0.3) 20.8
	歳 出 総 額	(166,569,600) 201,134,783	167,120,735	(551,135) 34,014,048	(0.3) 20.4
	差 引 形 式 収 支	2,735,671	1,614,704	1,120,967	69.4
	翌年度への繰越財源				
	再差引実質収支	2,735,671	1,614,704	1,120,967	69.4
合 計	歳 入 総 額	(365,338,828) 399,904,011	364,914,105	(424,723) 34,989,906	(0.1) 9.6
	歳 出 総 額	(360,615,225) 395,180,408	358,424,748	(2,190,477) 36,755,660	(0.6) 10.3
	差 引 形 式 収 支	4,723,603	6,489,357	1,765,754	27.2
	翌年度への繰越財源	11,936	818,521	806,585	98.5
	再差引実質収支	4,711,667	5,670,836	959,169	16.9

注 () 内数字は、28年度新設の借入金管理特別会計分を除いた数値

表9 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(3,486,400) 205,639,400	196,033,557	95.3 %	194,045,625	94.4 %	1,987,932	
特 別 会 計	国民健康保険事業	71,730,387	70,580,844	98.4	69,094,218	96.3	1,486,626
	後期高齢者医療	11,998,996	11,915,804	99.3	11,891,221	99.1	24,583
	介護保険	39,168,045	38,412,828	98.1	37,274,612	95.2	1,138,216
	母子・父子福祉資金	176,494	135,028	76.5	134,346	76.1	682
	下水道事業	14,853,400	14,714,785	99.1	14,629,221	98.5	85,564
	土地取得事業	83,349	80,292	96.3	80,292	96.3	0
	駐車場事業	1,022,664	997,526	97.5	997,526	97.5	0
	借入金管理	36,706,492	34,565,183	94.2	34,565,183	94.2	0
	給与及び公共料金	33,532,835	32,468,164	96.8	32,468,164	96.8	0
	小 計	209,272,662	203,870,454	97.4	201,134,783	96.1	2,735,671
計	(3,486,400) 414,912,062	399,904,011	96.4	395,180,408	95.2	4,723,603	

注 ()内数字は、27年度から28年度への繰越明許費分内書

表 10 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	89,069,133	89,167,575	100.1 %	45.5 %
地 方 譲 与 税	991,908	972,512	98.0	0.5
利 子 割 交 付 金	151,039	148,224	98.1	0.1
配 当 割 交 付 金	592,057	483,040	81.6	0.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	609,440	279,618	45.9	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	13,202,748	11,950,064	90.5	6.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	96,408	96,347	99.9	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	448,883	443,632	98.8	0.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	1,611	1,613	100.1	0.0
地 方 特 例 交 付 金	404,335	396,676	98.1	0.2
地 方 交 付 税	3,763,824	3,753,669	99.7	1.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	80,610	74,714	92.7	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,036,058	2,021,741	99.3	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	4,559,626	4,438,756	97.3	2.3
国 庫 支 出 金	(2,046,612)	36,550,305	92.7	18.6
都 支 出 金	39,417,740 (5,067)	25,830,074	99.4	13.2
財 産 収 入	25,991,013	438,060	127.5	0.2
寄 附 金	343,574	107,163	54.1	0.1
繰 入 金	198,260	497,371	16.3	0.3
繰 越 金	(818,521)	4,874,654	100.0	2.5
諸 収 入	4,874,653	1,596,049	96.8	0.8
市 債	1,648,821	11,911,700	84.5	6.1
計	(616,200) 14,100,000 (3,486,400) 205,639,400	196,033,557	95.3	100.0

注 () 内数字は、27年度から28年度への繰越明許費分内書

表 11 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	782,262	771,591	98.6 %	0.4 %
総 務 費	(356,745) 21,188,292	20,352,586	96.1	10.5
民 生 費	(1,614,502) 103,179,836	97,151,066	94.2	50.1
衛 生 費	21,934,807	20,720,591	94.5	10.7
労 働 費	67,480	59,086	87.6	0.0
農 林 業 費	(15,000) 488,110	464,087	95.1	0.2
商 工 費	(45,000) 1,521,269	1,456,557	95.7	0.7
土 木 費	(338,696) 17,262,148	16,325,271	94.6	8.4
消 防 費	(383,672) 6,849,568	6,779,902	99.0	3.5
教 育 費	(732,785) 19,654,434	17,380,103	88.4	9.0
公 債 費	12,589,786	12,584,785	100.0	6.5
諸 支 出 金	3,052	0	0.0	0.0
予 備 費	118,356	0	0.0	0.0
計	(3,486,400) 205,639,400	194,045,625	94.4	100.0

注 ()内数字は、27年度から28年度への繰越明許費分内書

『平成28年度決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めた。また、「市議会だより」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。さらに、「八王子市議会基本条例」に基づき議会報告会を開催し、市民の多様な意見の把握に努めた。本年度は、市制100周年を記念して市議会だよりの愛称を公募し、「ひびき」とした。

2 款 総務費

1 市民自治の推進

(1) 市民参加の推進

市民参加条例の円滑な運用に向け、市民参加推進審議会を運営し、答申を受けるとともに、市民参加の一層の推進を図るため、庁内研修会を開催した。本年度は、附属機関等の委員及び参加者の公募に、より多様な市民の声を反映するため、無作為抽出方式による市民委員等公募制度を導入した。

(2) 市民活動推進

市民活動の担い手となる人材を養成する講座を開催するとともに、市民が企画する公益的な事業に対して補助を行い、市民との協働によるまちづくりを推進した。また、指定管理者による市民活動支援センターの管理運営を通じて、市民活動団体に対する総合的な支援を行った。

本年度は、指定管理者が運営する「ゆめおりファンド」において、物品の支援に加え、新たに人財のマッチングを実施し、市民活動の活性化を図った。

(3) 町会・自治会活動支援

町会・自治会や連合団体の活動を支援することで地域活動の活性化を図るとともに、町会自治会連合会と連携し町会への加入促進に努めた。また、町会・自治会が設置する公衆街路灯について補助を行うことで、LED型の設置を推進した。

(4) コミュニティ施設管理運営

市民センター及び地区会館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図った。また、由木東市民センターと由井市民センターに赤ちゃん・ふらっとを整備し、市民サービスの向上を図った。

(5) 学園都市づくり

学園都市づくりの拠点施設である学園都市センターについて、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行った。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担した。本年度は、学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため、大学等と包括連携協定の締結を進めるとともに、本市の目指す学園都市づくりの基本理念と基本方針を明確にする「はちおうじ学園都市ビジョン」を策定した。

2 市民が納得できるサービスの提供

(1) ホームページの運営

市ホームページ（パソコン版及びモバイル版）を運営し、くらしの情報や最新の市政情報を積極的に発信するとともに、防犯・防災情報等のメールを配信し、迅速な情報提供を行った。本年度は、ひとり親家庭支援情報のメール配信を開始するとともに、市制100周年にあわせて、ホームページの全面リニューアルを行った。

(2) 納付機会の拡大

平成29年度から軽自動車税に加え、コンビニエンスストアでの取扱税目を個人住民税、固定資産税・都市計画税及び国民健康保険税に拡大するほか、スマートフォンなどからも納付が可能となるモバイルレジの導入に向けて、既存システムの改修を行い、市民の納付の利便性の向上を図った。

3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

(1) 市施設の大規模修繕

計画的な改修工事により、市施設（小・中学校、市営住宅を除く）の機能維持と長寿命化を図り、利用者の安全と快適な環境の確保に努めるとともに、旧小学校体育館及び市民センター体育室等の非構造部材の耐震改修を行った。

(2) 各種基金積立金

翌年度以降予想される行政需要に対応して安定した財政運営を行うため、財政調整基金に21億100万円積み立てた。また、ふるさと納税による寄附金を活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、「ふるさと納税八王子応援基金」を設置した。

(3) 都市の魅力の創造・発信

地域の持続的な発展を目指し、本市の魅力創造・発信するシティプロモーションを推進した。本年度は、八王子で暮らす魅力を発信する特設サイトを公開したほか、動画制作、市民ライターによるフェイスブックページの運営を行った。また、ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの魅力ある返礼品を贈る取組を行った。

(4) 市税の徴収

納税者の利便を図るため、毎週日曜日に「休日納税相談・納付窓口」を開設するとともに、軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納や、簡易に口座振替登録ができるpay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスを実施した。

また、滞納対策として、早期納付奨励の電話催告と臨戸訪問に加え、市外滞納者の現地実態調査を行うとともに、差し押さえた動産をインターネット公売により売却し、滞納額の圧縮と収入率向上を図った。

4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するため、「男女が共に生きるまち八王子プラン(第3次)」に基づき、男女共同参画センターを運営し、講座の開催、女性のための相談、DV被害者への支援のほか、学習活動のための託児などを行った。また、女性活躍推進法の成立に伴い、本市での施策を推進するため、同プランの一部改定を行い、女性活躍推進の取組を明確にした。

(2) 消費生活対策

消費者被害の防止・予防に関する啓発・情報提供及び相談を行うとともに、「計量法」に基づく計量器検査・量目検査を行い、市民の安全で安心な消費生活を確保した。

本年度は、消費者市民社会の形成に向け、消費者施策に関わる総合的な計画として「第2期消費生活基本計画」を策定し、その実施計画として「自ら考え自ら行動する」自立した消費者を育むことを目指した「消費者教育推進計画」を策定した。

(3) 多文化共生の推進

「多文化共生推進プラン」に基づき、外国人市民も安心して暮らせるまちの実現を目指し、八王子国際協会や市民団体等との協働により、多言語による生活情報の提供及び国際交流事業を実施するなど、多文化共生のまちづくりを推進した。本年度は、「多文化共生推進プラン」の見直しに向けて、外国人市民へのアンケート調査を行った。

5 学びを活かせる生涯学習の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、大会の成功を支え、市民生活の向上や地域の活性化につながる取組を着実に推進していくため、「八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針（八王子レガシープラン）」を策定した。また、元オリンピック代表選手を招いたスポーツ教室の開催など、市民の気運の醸成を図った。

6 未来につながる文化の継承と創造

(1) 市制100周年記念事業

市制100周年という節目の年を迎えるにあたり、歴史を次世代につなげていく取組の一つとして、北条のゆかりから、長年にわたり市民レベルで交流を図っている小田原市及び寄居町と姉妹都市の盟約を締結した。また、記念事業の実施に向け、実施本部及び実行委員会において、各種事業の内容及び運営等について企画・検討を行うとともに、広報周知物品として、フラッグ（ペナント）や横断幕、のぼり旗を製作し、市内各施設及び各イベント等で活用するなど、市制100周年のPRを積極的に行った。さらに、市民提案事業の選考及び補助金の交付、本市ゆかりの著名人による「八王子100年応援団」発足式の開催、市内各事務所等において、100年の歴史を振り返るパネルキャラバンを実施した。

(2) 海外都市との交流

市民の国際理解を深め、広い視野と国際性豊かな感覚を養うため、海外交流支援デスクにおいて海外友好交流都市との交流事業の調整や情報提供を行い、文化、スポーツ、教育、観光等の市民交流を支援した。本年度は、市制100周年記念事業として、肥沼信次博士ゆかりのドイツ・ヴリーツェン市との間の友好交流協定締結に向け、調査・研究を行った。

(3) 文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、文化芸術振興の基本的な考え方を示す「文化芸術振興条例」を制定するとともに、平成27年度に策定した「文化芸術ビジョン」に掲げる文化芸術振興施策を周知するため、シンポジウムを開催した。

また、利用者の安全を確保するため、芸術文化会館大ホールの舞台照明設備及び小ホールの舞台吊物機構設備更新工事を実施した。

(4) 市史編さん

市制100周年にあわせ、自然や歴史、伝統文化を改めて調査研究するため平成19年度から始めた「新八王子市史」全編の編さんを完了した。また、編さん事業において収集した歴史資料の効果的な活用と編さん作業能率の向上を図るため、古文書のマイクロフィルム化を行った。

7 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

生活安全対策

市民生活における安全・安心を確保するため、安全・安心パトロールを実施するとともに、地域防犯リーダー養成講習会を実施し、市民の防犯意識の高揚を図った。

本年度は、特定空家等の情報を管理するシステムを構築し、計画的に指導等を行った。

3 款 民生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

(1) 生活困窮者の自立支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立に向けたプラン作成及び各種相談を行った。また、求人開拓や就職後の定着支援を柱とした就労支援や、住居確保給付金支給に係る申請書類の受付及び支給中の就労指導を行った。

さらに、生活保護受給世帯及び児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象として開催している無料学習教室の会場を6か所から8か所へ増設し、学習機会の充実を図った。このほか、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにして必要な情報提供や専門的な助言・指導を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、早期の生活再生を支援した。

(2) セーフティーネット支援対策等実施推進

生活保護受給者の自立に向け、就労指導等の支援を行った。

本年度は、心身の病気や障害等により金銭等の管理が困難な生活保護受給者の金銭管理支援を行い、生活の安定と自立助長を図った。

(3) 生活保護法による扶助

生活保護受給者に対し、その困窮の程度に応じて適正な保護を行い、最低限度の生活を保障した。また、生活の安定や自立を支援するため、生活相談や就労相談を行ったほか、就労自立給付金制度に基づき、生活保護廃止時の社会保険料等の負担を軽減するための給付金の支給を行った。

2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

(1) 障害者への支援

(ア) 障害者自立支援

施設利用支援、居宅におけるホームヘルプサービスなどを行うとともに、補装具費や日常生活用具費を支給し、障害者の地域における自立生活を支援した。また、地域生活支援員によるアウトリーチ支援を実施し、障害者が地域の中で安心して暮らせる環境づくりを推進した。

(イ) 障害児支援

発達障害児に対する支援を行う通所施設「からふる」を運営するとともに、知的障害児療育支援事業を行う「すぎな愛育園」及び「すぎな愛育園分園」に対して運営費及び事業費の一部を補助し、障害児の社会適応力の向上を図った。

また、「からふる」で就学児を対象とする新たな療育グループを開設し、発達障害児支援事業において、ひらがな習得の基礎となる音韻への意識力・視覚認知力・上肢活動力の向上を図った。

(ウ) 社会参加の促進

障害者の就労や社会参加に向けた相談・支援業務を行うとともに、移動経費の助成や、「障害者総合支援法」に規定する事業を実施する施設への支援を行った。また、障害者施設からの物品等の調達及び障害者雇用に積極的な企業等の表彰制度を新設し、障害者雇用の促進につなげた。

(2) 高齢者への支援

(ア) 高齢者在宅生活支援サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅高齢者を対象に生活支援ショートステイやおむつの給付等を行い、在宅生活を支援した。また、「シルバーふらっと相談室」及び「シルバー見守り相談室」と高齢者あんしん相談センターが連携して高齢者の見守りを行った。

本年度は、市内3か所目となる高齢者見守り相談窓口「シルバー見守り相談室中野」を都営中野団地内に設置した。

(イ) 介護保険施設等の整備促進

地域密着型サービス施設を開設する事業者に対し、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備費の一部を補助した。

本年度は、新たに広域型介護保険施設等の改築や大規模改修等を行う事業者に対して整備費の一部を補助し、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる環境の確保を図った。

(ウ) 高齢者あんしん相談センター整備

高齢者あんしん相談センター高尾を東浅川保健福祉センター内へ移転するとともに、高齢者あんしん相談センター恩方を恩方事務所内に整備し、地域の相談体制の充実を図った。

3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 次世代育成支援

次代を担う子どもたちが、豊かな経験を通じていきいきと成長し、生きる力を育む環境を充実するため、子どもにやさしいまちづくりを推進した。

本年度は、命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、子育ての喜びや命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらうため、中学校10校で「赤ちゃんふれあい事業」を実施した。

(2) 保育施設の整備促進

民間保育所等が行う施設整備に対し補助し、待機児童の解消及び安全な保育環境の確保を図った。また、認可外保育施設が行う認可保育所への移行に向けた改修費に対し補助した。

(3) 施設型給付

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所、認定こども園及び同制度が適用される幼稚園に対し、施設型給付として運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。また、民間保育所における保育士の確保を図るため、保育士の宿舍借り上げに係る費用を負担する事業者に対し、費用の一部を運営費に加算して支援を行った。

(4) 子育て家庭の負担軽減

児童を養育する家庭に対し、手当の支給と医療費の助成を行い、経済的負担を軽減した。本年度は、義務教育就学児医療費助成制度について、所得制限を廃止し、対象を拡大した。

(5) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。

本年度は、各給付金の支給期間等を拡大するとともに、婚姻歴のないひとり親家庭に対し、利用者負担金等の算定において、寡婦（夫）控除をみなし適用した。さらに、子どもの生活力向上事業及び学習支援事業を新たに開始した。

(6) 市立保育所の管理運営

就労等の理由により家庭で保育ができない保護者に代わり、公設公営保育所 10 園及び公設民営保育所 6 園で保育を提供し、心身の健全な育成に努めた。また、安全な保育環境を確保するため、施設の老朽化に伴う改修を行った。

本年度は、待機児童の解消を促進するため、本庁舎内に開設する小規模保育施設の実施設計に着手した。

(7) 学童保育所の管理運営

放課後の家庭において適切な保護を受けられない児童に遊びや生活の場を提供した。また、学童保育所と交流しながら運営を行うことで障害児に適切な居場所と療育を提供する放課後等デイサービスにおける児童の送迎経費に対して補助を行った。

本年度は、千人町・散田小・七国学童保育所に新たな施設を整備したほか、高倉小・東浅川小学童保育所を増築し、待機児童の解消に努めた。

また、待機児童の居場所対策として、第一小学校ほか 6 校で特別教室等を活用した見守り事業を実施し、放課後及び夏休み等の安全で安心な居場所を提供した。

4 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 社会福祉施設等の防犯対策強化

国の補正予算を活用し、夜間の日常生活支援を行う入所施設等に防犯カメラなどの設置費用を補助することで、社会福祉施設等における防犯対策を強化した。

(2) 東浅川保健福祉センターの防災機能の向上

災害時における一時滞在施設及び災害対策本部が設置される市役所本庁舎の代替施設に指定されている東浅川保健福祉センターの設備改修を行い、防災機能を高めた。

4 款 衛生費

1 保健医療の充実

(1) 予防接種

「予防接種法」に基づき、各種予防接種を実施し、感染症の予防に努めた。

本年度は、B型肝炎ワクチンを定期予防接種に追加するとともに、国が対象とする0歳児に加え、感染するとキャリア化（持続感染）しやすい3歳未満児への任意接種の無料化を本市独自に実施した。また、結核予防接種（BCG）を集団接種方式からかかりつけ医において通年での接種が可能となる個別接種方式に変更し、市民の安心と利便性の向上を図った。

(2) 精神障害者緊急支援体制の構築

市内精神科病院の精神保健福祉士と保健所保健師が精神科医療の治療中断者や未受診者への訪問等を実施し、早期に医療・福祉につなげる支援体制を構築した。

(3) 健診・検診の推進

疾病の早期発見により市民の健康を守るため、各種がん検診を実施した。また、前年度の大腸がん検診受診者に対し、大腸がん検査キットを送付し、継続受診を促すとともに、国事業が終了した大腸がん無料クーポン券事業を市独自事業として対象年齢を65歳まで拡大し、受診率向上を図った。さらに、胃がんリスク検査の有効性を検証する事業を40・50歳を対象に実施し、受診者確保に努めた。

(4) 母子保健

各保健福祉センターに新たに相談支援員を配置し、「八王子版ネウボラ」として全ての妊婦を対象にした面談を実施した。面談を通じ、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や電話・訪問による継続的な支援を行うとともに、育児パッケージを配布した。また、妊婦健診に新たにHIV抗体検査と子宮頸がん検診を追加し、妊婦の健康保持を図った。さらに、高額な医療費を要する特定不妊治療について、治療に要する費用の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図った。

(5) 保健医療計画の推進

保健医療計画推進会議を開催し、地域保健医療に関する指針を示す「第2期八王子市保健医療計画」の進行管理を行った。また、平成30年度から35年度までを計画期間とする「第3期八王子市保健医療計画」の策定に向けた市民意識調査を実施した。

(6) 地域医療体制整備

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等への対応や、医療の上手なかかり方に関する市民向け講座を行った。

本年度は、口腔に関する知識の普及啓発や講演会の企画等を行い、歯科口腔保健を推進した。また、歯と口腔の健康づくり支援を総合的に実施し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与した。

2 環境負荷の少ないまちづくり

(1) 環境負荷の低減

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき指定した「地域地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）」において、市民・事業者と連携し、地球温暖化対策を推進した。また、東京都の省エネルギー診断の結果に基づく機器や設備の改修に対して補助を行い、中小事業者の省エネ行動を促進した。

(2) 廃棄物処理に関する規制・指導

生活環境の保全を図るため、市内の廃棄物処理業の許可・現場審査、排出事業者への立入確認を行うとともに、警視庁からの派遣警察官と連携し、産業廃棄物の不適正処理を監視した。また、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の保管と処分に関する規制及び指導を行った。

さらに、産業廃棄物不適正保管現場が周辺地域の水質調査等を行い、生活環境に及ぼす影響を把握した。

(3) 戸吹清掃工場延命化対策

安定した市内2工場体制を構築するとともに、高効率な熱エネルギー回収を実現するため、4か年にわたる戸吹清掃工場基幹的設備の延命化対策工事に着手した。

(4) 新館清掃工場の建設

新館清掃工場の建設に向けて、生活環境影響調査及び旧館清掃工場の解体工事を行った。また、土壌入替工事を開始した。

5 款 労働費

地域経済を支える産業の振興

(1) 若者の就業支援

Webサイト「はちおうじ就職ナビ」を運営したほか、市内企業と大学等の交流会、ハローワーク八王子等との共催による就職面接会を実施し、若者への市内企業の周知及び就職促進を図った。また、サイトに掲載されている市内中小企業に就職した市内在住の若者に対して奨励金を交付し、市内中小企業の人材確保及び若者の就業・定住の促進を図った。

本年度は、市内中小企業に就職して3年以内の若手社員を対象に、ビジネスマナーやコミュニケーションスキルに関する合同研修を実施し、若手社員の早期離職の防止と企業への定着の促進を図った。

(2) 中小企業職場環境づくり支援

平成27年度に実施したメンタルヘルスに関する実態調査の結果を踏まえ、産業医によるセミナーを実施し、中小企業における職場環境を起因としたメンタル不調等による社員の離職の防止を図った。

6 款 農林業費

1 まちの魅力を向上させる産業

(1) 遊休農地活用支援

遊休農地の活用を推進するため、経営が不安定な就農直後の青年新規就農者に対して給付金を支給し、農業経営の定着を支援するとともに、「はちおうじ農業塾」では農業研修を行い、担い手を育成した。

本年度は、遊休農地を活用して農業生産活動を行うために必要となる整備費用の一部を補助し、農地の確保及び遊休農地の有効活用を図った。

(2) 農業環境の整備

小比企灌水設備の改修工事を行い、農業生産の向上及び農地保全等を図ったほか、八王子市エコ農産物研究会の農家が行う栽培施設整備に対して補助を行い、農業経営の向上を図った。また、恩方漁業協同組合が行う内水面漁業施設整備に対して補助を行い、内水面漁業の振興を図った。

(3) 民有林振興

各種林業団体と協力し、森林の多面的機能の保全を図った。また、多摩産材の需要の喚起による林業の再生に向けた基礎資料の作成等を行った。

(4) 市有林管理

市有林内の下刈や作業道の管理を行うとともに、間伐材を活用して、パソコン台等の木製品を作製・展示し、木材利用促進のPRを図った。また、自然災害により倒れた樹木等の整理を行い、森林整備の環境を整えた。

2 自然と共生した安全で快適な環境

森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林機能の向上を図った。また、間伐を行った森林に枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止を図った。

7 款 商工費

1 地域経済を支える産業の振興

(1) 企業立地の促進

東京都や都市再生機構などとの連携により、本市の魅力や企業立地支援制度の周知に努めるとともに、「八王子市企業立地支援条例」に基づく指定及び企業立地・雇用促進奨励金等を交付し、企業立地の促進を図った。また、中小製造事業者の市外転出を防止するため、操業環境の改善を目的とした市内貸工場への移転経費の一部を補助した。

(2) 海外経済交流の促進

市内中小企業の優れた技術を海外へ発信し、企業間の海外経済交流を促進するため、(一社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)との連携により、台湾の展示会に出展し市内企業の製品をPRしたほか、昨年度に引き続き台湾の産業支援機関とのネットワークを構築した。

(3) 地域産業振興推進

有識者を産業振興参与として委嘱し、産業の動向や産業振興についての助言を受け、産業振興策の推進を図った。

本年度は、産業分野を超えた課題に対する取り組みを進めるため「八王子市産業振興会議」を設置・開催し、各分野の事業主体との連携・協力、情報共有体制の強化を図った。さらに、市制100周年プレ記念事業として八王子商工会議所が実施した「わくわくフェア2016」の開催経費の一部について補助した。

2 まちの魅力を向上させる産業

(1) 中心市街地の活性化

中心市街地区域内の空き店舗に出店する事業者に対する店舗改修費や、「中心市街地活性化基本計画」に基づくまちの魅力を創造する事業に対する補助を行い、中心市街地の活性化を図った。

本年度は、道路占用許可の特例制度を活用したオープンカフェの常設に向け、西放射線コーロードで開催するイベントと連携してオープンカフェを実施したほか、中心市街地を訪れる来街者の利便性向上を図るため、通信環境(Wi-Fi環境)を整備し、中心市街地の更なるにぎわいの創出を図った。また、中心市街地において多世代が集い、交流や活動ができる「まちなか交流・活動拠点」を整備した。

(2) 商店街の振興

市内の商店会連合会や商店会が実施するイベント事業や活性化事業に対して補助を行ったほか、輝く個店グループ支援事業を実施し、商業者の活動を支援した。

本年度は、商店街が行う防犯カメラの設置経費の一部を補助し、利用者が安心して買い物できる環境の向上を図った。

(3) M I C E 都市推進センター設立準備

本市の魅力ある資源を活用したM I C E 誘致戦略を推進するため、八王子商工会議所との連携により設置した「八王子M I C E 都市推進センター準備室」の運営経費の一部を補助した。

本年度は、八王子M I C E 都市推進センター準備室が、M I C E 誘致活動を開始したほか、コンベンション施設や宿泊施設等を掲載した「八王子観光コンベンションガイド」を作成した。

(4) 新たな観光資源の整備

市制100周年プレ記念事業として八王子商工会議所と(公社)八王子観光コンベンション協会が協働で開催する「八王子フードフェスティバル」及び「体験楽習フェスティバル」に対して補助を行い、市内観光産業を活かしたまちづくりの推進を図った。また、国史跡滝山城跡やその築城の由縁となる高月城跡・根小屋城跡(滝山三城)の観光資源としての魅力を活用した地域振興のイベントやジオラマ等の制作を実施し、誘客促進を図った。

本年度は、観光地としての高尾山の魅力を官民一体で未来へ継承するため、民間運営協議会が創設した高尾山応援基金に出えんを行った。

8款 土木費

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

(1) 地区まちづくりの推進

「八王子市地区まちづくり推進条例」に基づき、まちづくり審議会を運営するとともに、地区まちづくり協議会の活動を支援し、市民の主体的なまちづくりを推進した。

(2) 都市景観形成

「景観法」に基づく景観行政団体として、規制誘導や指導を行うとともに、景観審議会を運営し、良好なまちづくりを推進した。また、「八王子市屋外広告物条例」と景観計画との連携による高尾駅北口地区の屋外広告物の地域ルール策定に向け、地域住民や商店主等との協働による検討を進めた。

さらに、市制100周年にあわせて実施する八王子景観100選の選定について、候補地の募集・選定を行った。そして、候補地のパネル展を開催し、応援投票や応援コメントの募集を行った。

(3) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都が実施する産業交流拠点整備とあわせ推進する旭町・明神町街区の一体的なまちづくりに向け、権利者協議会の運営支援や都市基盤整備・都市計画に係る検討を行った。また、八王子駅北口周辺の交通量解析、現況測量、無電柱化検討のほか、れんが通りの電線共同溝及び道路の予備設計を行った。

(4) 国有地等跡地活用の検討

「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」に基づき、新たな集いの拠点施設の整備に向け、有識者や市民等で構成する懇談会の開催、官民連携手法の検討の参考とするためのサウンディング調査、事例視察等を行った。

(5) 多摩ニュータウンの再生検討

少子高齢化の進行や大規模住宅団地の老朽化等が想定される多摩ニュータウン八王子市域の持続可能なまちづくりに向け、人口推移や人口推計などの基礎調査を行った。

(6) 市街化調整区域の集落における住民主体のまちづくり支援

都市計画マスタープランに基づく市街化調整区域の沿道集落地区の活力向上に向け、まちづくりの専門家による勉強会や地域住民によるワークショップ等を開催し、住民主体のまちづくりを支援した。

(7) 裏高尾地区の環境整備

市所有の未利用地を活用し、裏高尾地区にだれもが集い憩える広場の整備を行い、高尾地区の魅力向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、接続する橋りょうの強度点検等を行った。

(8) 都市計画事務

都市計画事業を推進するため、都市計画の策定に係る関係機関との調整や都市計画決定図書等の縦覧を行うとともに、八王子都市計画図の作成や窓口用の都市計画閲覧システムの構築を行った。また、「都市計画法」に基づく、開発行為の許可及び指導、市街化調整区域における建築行為の許可、「宅地造成等規制法」に基づく宅地造成工事の許可及び指導のほか、開発審査会の運営等を行った。

(9) 土地区画整理事業

上野第二地区、中野中央、宇津木及び中野西の各土地区画整理事業地区において、建物等移転補償、街路築造等を行い事業の進捗を図った。また、打越において、換地処分公告を行い、土地区画整理事業を完了した。

(10) 公園管理

市内758か所の都市公園・緑地について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、児童遊園等を安全・安心に利用できるよう維持管理を行った。

(1 1) 公園の整備

公園遊具の老朽化に対する安全・安心の確保と効率的な維持管理のために策定した「八王子市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具の計画的な改修工事を行った。また、富士森公園の全面リニューアルに向け、園路・児童遊園等整備工事を実施したほか、駐車場拡張に向けて用地を取得した。さらに、南大沢駅前が全国都市緑化はちおうじフェアのサテライト会場となったことに伴い、利用者の増加が見込まれる南大沢中郷公園の安全性を確保するため、園路広場の整備を行った。

また、地域の防災拠点としての機能を向上させるため、東散田公園の広場等整備を行うとともに、大横町公園において、こども科学館のリニューアルにあわせ、施設相互の利便性の向上を図るため、隣接する大横保健福祉センターにつながるスロープを設置し、老朽化した広場の改修を行った。

(1 2) 中野団地の建替

中野団地の4・5号棟の改築工事を行い、全事業が完了した。

2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 都市復興マニュアルの活用

「八王子市震災復興マニュアル」で定めた大規模な震災時における本市の復興への取組に備えるため、地域住民との協働による震災復興まちづくり訓練を実施し、復興に対する意識の向上を図るとともに、復興時の行動手順の確認を行った。

(2) 耐震化促進

災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助した。

本年度は一部の耐震改修事業の補助率及び補助上限額を引き上げ、耐震化の促進に努めた。

3 快適で人にやさしい交通環境づくり

(1) 道路の改良整備

老朽化した道路の改良を行うとともに、無電柱化やユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を行い、交通機能の保全と住環境の改善を図った。また、路面状態等を調査し、予防保全工事を行うことで、道路舗装に係る維持管理の効率化を図った。

本年度は、全国都市緑化はちおうじフェアのメイン会場である富士森公園及びリニューアルを行うこども科学館の周辺道路改修工事を行った。

(2) 交通安全施設の整備

通学路などの交通安全施設の整備改修を行うことで、交通事故の未然防止を図り、安全で住みよい環境を確保した。また、主要路線の道路照明灯を調査し、予防保全工事を行うことで、維持管理の効率化を図った。

本年度は、トンネルの長寿命化を図り、維持管理を効率的に行うため、市内全 11 トンネルの予防保全計画を策定した。

(3) 幹線・生活道路の整備

交通・防災面で支障をきたすおそれのある狭あい道路について、拡幅改修を行い、都市基盤の充実及び生活環境の改善を図った。また、建築基準法第 42 条第 2 項の「みなし道路」について、市民と行政との協働により、道路の整備や維持管理を行った。

(4) 八王子駅周辺交通環境の改善

八王子駅周辺における主要道路の整備を行うとともに、南口周辺の道路用地取得及び道路工事を行い、交通環境の向上を図った。また、マルベリーブリッジ延伸に向けた実施設計を行うとともに、駅前広場改善に向け、基本計画の策定に着手した。

(5) 橋りょうの維持・補修

「八王子市橋守計画」に基づき、橋りょうの点検を行うとともに、予防保全及び補強工事を行い、地域交通の安全と災害時の通行機能を確保した。

(6) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

高尾駅北口駅前広場の基本設計の修正を行うとともに、南北自由通路の整備に伴う実施設計、現駅舎移築保存に向けた解体設計等を行った。また、高齢者・障害者を対象に、駅構内を通り抜けるための入場券等購入経費の補助を行った。

(7) 地域公共交通の充実

市民の交通利便性向上を図るため、「八王子市公共交通計画」を策定した。また、地域交通事業のタクシー及びバスの運行経費の一部を補助し、交通空白地域の交通改善を図った。

(8) 圏央道八王子西インターチェンジ周辺の基盤整備

インターチェンジ接続道路整備工事が完了し、圏央道八王子西インターチェンジと関越・東北自動車道方面との相互アクセスが可能になったことで、まちのにぎわいの創出、防災機能及び市民の利便性向上を図った。また、周辺地域住民の交通環境の改善に向けた道路整備のための測量を行った。

(9) 総合的な自転車利用環境の創出

「八王子市自転車利用環境整備計画」を策定するとともに、路線ごとの利用特性に合わせた自転車走行空間ネットワーク候補路線を定めた。また、候補路線の中から通学ルートの一部をモデルルートに選定し、実証実験を行い、自転車走行空間の整備を進めた。

(10) 多摩都市モノレールの整備促進

市民の交通利便性向上及び多摩地域の都市間連携を図るため、多摩都市モノレール八王子ルート整備促進協議会の活動を通じ周知等を行い、八王子ルートの整備促進に向けて市民の気運を高めた。

(11) 八王子南バイパス関連整備

市域を東西に横断し地域間を結ぶ八王子南バイパス事業に関連する、市道横山60号線の拡幅及び殿入地区の遊歩道整備を行うための測量等を行い、事業の推進を図った。

(12) 都市計画道路の整備

(ア) 都市計画道路3・4・54号線(暁町)の整備

事業計画地全体のうち、国道16号からひよどり山トンネルまでの延長約940メートル部分について、1工区の用地取得を行うとともに、2工区の事業認可に向けて用地測量を行い、整備事業の進捗を図った。

(イ) 都市計画道路3・4・61号線の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道32号(秋川街道)から横川町住宅までの延長約1,000メートル部分について、事業認可取得に向け、都市計画変更を行った。

(13) 北西部幹線道路(2工区)の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道61号(美山街道)から宝生寺団地にアクセスする幹線2級26号線までの延長約960メートル部分について、橋りょう詳細設計及び用地取得等を行い、整備事業の進捗を図った。

4 まちの魅力を向上させる産業

中心市街地の総合的な再生

民間建築物の建替え需要を喚起し、市街地の更新を促進するため、駐車場地域ルールを検討や地域住民によるワークショップ等を開催した。また、子安神社通りの道路改良工事や西放射線ユーロード沿道公園の施設等整備工事を行い、回遊性の向上を図った。

5 自然と共生した安全で快適な環境

(1) 水路の改良整備

水路改修及び雨水排水施設の整備を行い、溢水を防ぎ、市民の生命・財産を守るとともに、道路集水ますの浸透化工事を行い、雨水流出の抑制を図った。

(2) 水辺づくりの推進

地域の特性を活かし、湧水周辺等の整備を行うことで、水辺の再生を図った。また、地下水を河川へ導水する導水管整備を行い、浅川の河川水量確保を図った。

(3) みどりの管理

緑地保護地区の所有者に対する支援を行ったほか、都が指定した緑地・里山保全地域の除草及び剪定を行い、良好な自然環境の保全に努めた。また、市内に残る貴重な里山の重要性を市民に発信する啓発活動を実施した。

本年度は、上川の里特別緑地保全地区において、地域住民との協働により策定した整備方針に基づき、木道及び歩道柵を設置した。また、上川の里及び金比羅緑地において、都市計画特別緑地保全地区に指定するため、境界確定測量を行った。

(4) 全国都市緑化フェアの誘致

市制100周年記念の中心的事業である「全国都市緑化はちおうじフェア」の開催に向け、イベントとして地域緑花資源発見事業を実施するとともに、実行委員会において、実施計画の策定を行った。

9 款 消防費

地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 消防団運営

市民を災害から守るため、消防団が安全かつ円滑な活動を遂行できるよう、装備品等を充実し、消防行政の強化を図った。

本年度は、消防団員安全装備品等助成金等を活用し、防火衣を配備した。

(2) 災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。

また、自主防災組織への支援を拡充するため、助成資器材の充実を図ったほか、南大沢中郷公園で防犯・防災フェアを開催した。さらに、前年度に東京都から土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の全戸に、土砂災害ハザードマップを配布し、危険性及び避難先を周知した。

(3) 防災行政ネットワークの整備

防災行政ネットワークの維持管理を行い、緊急時の通信機能と地域への情報伝達機能の確保に努めた。また、防災行政無線のデジタル式への更新工事及び地域防災無線 F A X 設備の整備工事を行った。

10 款 教育費

1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 幼児教育の充実

私立幼稚園等に通う園児の保護者負担を軽減するため、保育料及び入園料の一部を補助した。また、教職員の資質の向上や園児・教職員の健康保持のための補助を行うとともに、教育上特別な支援を必要とする児童の就園を促進するため、児童受入に要する経費の補助を行い、幼稚園教育の充実を図った。本年度は、預かり保育を実施する幼稚園に対する補助を開始し、預かり保育体制の充実を図った。

(2) 放課後子ども教室

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導と安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や学校休業期間中の安全で安心な居場所を提供した。また、第九小学校ほか7校において学童保育所運営団体による運営を行うとともに、放課後子ども教室と学童保育所の連携強化を図った。

2 未来をひらく子どもを育てる教育

(1) 子どもの安全対策

新入学児童及び転入児童・生徒に防犯ブザーを支給するとともに、学校安全ボランティア等と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。また、学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動の補完や、学校内への不審者進入の抑止など、犯罪抑止力を向上させるため、通学路及び校門に防犯カメラを設置した。

(2) 国際理解教育の推進

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国人講師を小・中学校全校に配置し、日本人教員との協力授業を行った。本年度は、文部科学省が発表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、小・中学校への外国人指導助手の配置時間を拡大した。

(3) いじめ防止対策

「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と学校、家庭、地域、関係機関が連携して、いじめ防止等の対策を推進するため、いじめ防止対策推進会議を開催した。また、「八王子市いじめ防止基本方針」の着実な推進と条例制定に向け、いじめ防止対策検討会を開催した。さらに、生徒が自分たちの生活を取り巻く問題や課題について主体的に解決する能力を養うとともに、各校の自治活動の活性化を図り、よりよい学校、よりよいまち八王子にしていこうとする姿勢を醸成するため、各校の代表生徒が、議題について議論・検討を行う中学生サミットを開催した。

(4) 学力向上

学力定着度調査と学習に関する意識調査を実施し、指導方法の改善や児童・生徒の自己評価に役立てることで、児童・生徒の学力向上を図った。また、アシスタントティーチャーを配置して行う児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導や、教員とボランティアによる土曜日及び放課後等の補習を行った。本年度は、アシスタントティーチャーを増員し、更なる学習指導の充実を図った。

(5) 学校図書館サポート

学校司書を学校に派遣し、司書教諭等への授業支援や学校図書館の環境整備を行い、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の充実を図った。また、学校図書館サポートセンター専門員による学校巡回や研修会の開催を通して、学校図書館ボランティア及び司書教諭等の資質向上に努めた。

(6) 情報教育の基盤整備

教育ネットワークシステムの安定稼働を図るとともに、各小・中学校に設置しているＩＣＴ機器について、継続して活用できる環境整備を実施した。

本年度は、教職員の校務処理を効率化し、これまで以上に児童・生徒と接する時間を確保するため、校務支援システムを導入した。

(7) 特別支援教室の設置

特別な支援が必要な児童・生徒に対し、在籍校において支援できる環境を整備するため、特別支援教室の開設準備を進めた。本年度は、小学校において東京都の補助制度を活用し、空調機等の設置及び個別指導用ＩＣＴ機器を配備した。

(8) 学校施設の営繕工事

小・中学校施設の不備不良個所の工事を行い、施設の維持管理及び機能を保持し、良好な教育環境の維持に努めた。また、小学校において夏季における学習環境の改善を図るため、５５校の特別教室について空調機を設置し、小学校への設置を完了した。

(9) 小・中学校施設の改築

老朽化した施設の改築を計画的に進め、児童・生徒の教育環境の向上を図る。本年度は、長沼小学校のプール改築工事及び大和田小学校プール改築工事を行った。また、学区域内の宅地開発により児童・生徒数の増加が見込まれるとともに、施設の老朽化が進んでいるいずみの森小中学校（第六小学校・第三中学校）について、小中一体型校舎の建設に向け、地質等調査、基本計画・基本設計及び実施設計を行った。

(10) 小学校校舎の増築

宅地開発により児童数の増加が見込まれる学区域内の教室不足を解消するため、校舎を増築する。本年度は、東浅川小学校及び由木東小学校の工事を行った。

3 学びを活かせる生涯学習の推進

(1) 読書のまち八王子の推進

学校貸出用図書の実質的な充実や高齢者・障害者への図書宅配サービスを実施するなど「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境整備を推進した。

本年度は、小・中学校からの図書の貸出しリクエストに対応するため、学校図書館支援嘱託員を増員し、体制強化を図った。

(2) こども科学館の改修

市制100周年にあわせてリニューアルオープンに向けた実施設計を行うとともに、体験型展示物の更新、プラネタリウムの改修及び施設設備改修工事に着手した。

(3) スポーツ・レクリエーションの推進

各種スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室、イベントを開催し、市民の健康・体力づくりを促進した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、アスリートによるスポーツ教室を開催し、ジュニア世代におけるスポーツの普及に努めた。

本年度は、平成29年5月6・7日に開催した「IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017」の開催準備を行った。

(4) 屋外運動施設の管理運営

屋外運動施設の管理運営を行い、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供した。

本年度は、上柚木公園陸上競技場の第2種公認更新工事、上柚木公園テニスコートの人工芝張替工事及び富士森公園野球場（ダイワハウススタジアム八王子）の施設改修工事を行い、市民の利用環境の改善を図った。

4 未来につながる文化の継承と創造

(1) 文化財保存活用推進

市指定有形文化財を良好な状態で永く後世に伝承するため、山車・神輿などの修理費用や、保管庫の地代に対して補助した。

本年度は、市制100周年にあわせ、山車等の市指定文化財を八王子まつり等において、より良好な状態で披露することで来街者に魅力を発信するため、補助対象を拡大した。

(2) 伝統芸能の保存継承

郷土の伝統芸能を保存・継承するため、都指定無形文化財及び市指定無形民俗文化財を継承する 11 団体で「第 14 回八王子車人形と民俗芸能の公演」を開催した。また、都指定無形文化財を継承する 2 団体に対する補助を行った。

本年度は、「八王子車人形」について、国の重要無形民俗文化財指定に向けて必要な学術調査に着手した。

(3) 新郷土資料館の整備

「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」に基づき、現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館を整備するため、新郷土資料館基本構想・基本計画の策定に着手した。

5 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

こども科学館・大横保健福祉センター周辺施設の一体整備

市制 100 周年にあわせたこども科学館の改修に伴い、こども科学館・大横保健福祉センター周辺施設の一体整備として、各施設の特徴を活かした新たな交流空間を生み出すための整備を行い、利用者の利便性の向上を図った。

本年度は、こども科学館駐車場・外構等の実施設計及び工事を行った。

11款 公債費

対前年度1億1,300万円、0.9%減の125億8,500万円になった。償還の進行により、元金は1億100万円増加し、利子は2億1,400万円減少した。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度1億8,900万円、0.7%増の277億3,500万円になった。

主な要因は、国勢調査が事業終了により1億9,500万円皆減になったものの、退職手当が退職者数の増により3億8,000万円増になったことなどによるものである。

2 物件費

対前年度6億4,800万円、2.7%減の229億4,300万円になった。

主な要因は、住民情報ネットワークシステムの運営が3億3,700万円が減になったほか、新地方公会計制度の推進が1億300万円、地域活性化・住民生活等緊急支援が1億100万円、国勢調査が8,200万円それぞれ皆減になったことなどによるものである。

3 補助費等

対前年度3億6,500万円、2.4%増の155億7,500万円になった。

主な要因は、地域活性化・住民生活等緊急支援が3億6,900万円皆減になったものの、市税過誤納還付金が6億2,700万円、国都支出金返還金が1億2,500万円それぞれ増になったことなどによるものである。

4 扶助費

対前年度19億7,700万円、3.0%増の682億8,500万円になった。

主な要因は、生活保護法による扶助が受給者数の減により3億6,300万円減になったものの、臨時福祉給付金が10億8,600万円、民間保育所運営が施設数の増により6億8,800万円、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により6億3,900万円それぞれ増になったことなどによるものである。

5 維持補修費

対前年度460万円、0.2%減の21億4,400万円になった。

主な要因は、市営住宅維持管理が3,300万円、街路樹等維持管理が1,700万円それぞれ増になったものの、交通安全施設の維持が6,000万円減になったことなどによるものである。

6 投資的経費

対前年度 22億7,200万円、14.1%増の183億9,800万円になった。

主な要因は、富士森体育館の大規模改修が15億4,700万円皆減になったものの、富士森公園の整備が7億3,200万円、学校施設の営繕工事が7億2,900万円、北西部幹線道路(2工区)の整備が6億200万円、圏央道八王子西インターチェンジ関連整備が5億3,900万円それぞれ増になったことなどによるものである。

7 公債費

対前年度 1億1,300万円、0.9%減の125億8,500万円になった。

8 積立金

対前年度 3億5,100万円、15.9%増の25億5,900万円になった。

主な要因は、八王子駅周辺整備基金積立金が10億100万円、公共施設整備基金積立金が6億8,600万円それぞれ減になったものの、財政調整基金積立金が20億9,400万円増になったことなどによるものである。

9 出資金及び貸付金

対前年度 150万円の皆増になった。

これは、高尾山応援基金への出せん金が皆増になったことが要因である。

10 繰出金

対前年度 16億4,800万円、6.5%減の238億2,200万円になった。

主な要因は、後期高齢者医療特別会計分が5億6,600万円、介護保険特別会計分が1億6,400万円それぞれ増になったものの、国民健康保険事業特別会計分が21億3,900万円減になったことなどによるものである。

一般会計歳入

1 款 市税

市税収入の総額は、対前年度 12 億 4,900 万円、1.4% 減の 89 億 1,800 万円になった。

(1) 市民税

個人市民税は、納税義務者数の増により、対前年度 1 億 300 万円、0.3% 増の 35 億 8,100 万円になった。

法人市民税は、税制改正や市内企業の組織再編により、対前年度 17 億 9,700 万円、25.0% 減の 54 億円になった。

(2) 固定資産税

対前年度 3 億 6,700 万円、1.1% 増の 35 億 9,100 万円になった。

これは、土地が軽減措置のある住宅用地の増に伴い 4,500 万円減になったものの、家屋が新增築により 4 億 5,200 万円増になったことが主な要因である。

(3) 軽自動車税

税制改正に伴う税率改定により、対前年度 1 億 2,900 万円、24.5% 増の 6 億 5,600 万円になった。

(4) 市たばこ税

売上本数の減により、対前年度 1 億 1,400 万円、3.2% 減の 34 億 4,700 万円になった。

2 款 地方譲与税

対前年度 800 万円、0.8% 減の 9 億 7,300 万円になった。

これは、自動車重量譲与税が 600 万円増になったものの、地方揮発油譲与税が 1,400 万円減になったことが要因である。

3 款 利子割交付金

対前年度 3 億 9,500 万円、72.7% 減の 1 億 4,800 万円になった。

4 款 配当割交付金

対前年度 1 億 6,900 万円、25.9% 減の 4 億 8,300 万円になった。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度 3 億 6 , 2 0 0 万円、5 6 . 4 % 減の 2 億 8 , 0 0 0 万円になった。

6 款 地方消費税交付金

対前年度 1 4 億 6 , 9 0 0 万円、1 0 . 9 % 減の 1 1 9 億 5 , 0 0 0 万円になった。

8 款 自動車取得税交付金

対前年度 2 0 0 万円、0 . 5 % 増の 4 億 4 , 4 0 0 万円になった。

1 0 款 地方特例交付金

対前年度 5 0 0 万円、1 . 2 % 増の 3 億 9 , 7 0 0 万円になった。

1 1 款 地方交付税

対前年度 8 億 7 , 5 0 0 万円、1 8 . 9 % 減の 3 7 億 5 , 4 0 0 万円になった。

これは、普通交付税が 8 億 3 , 7 0 0 万円、特別交付税が 3 , 8 0 0 万円それぞれ減になったことが要因である。

1 3 款 分担金及び負担金

対前年度 6 , 1 0 0 万円、3 . 1 % 増の 2 0 億 2 , 2 0 0 万円になった。

これは、入所児童数の増により民間保育所運営費負担金が 6 , 2 0 0 万円増になったことが主な要因である。

1 4 款 使用料及び手数料

対前年度 4 , 1 0 0 万円、0 . 9 % 減の 4 4 億 3 , 9 0 0 万円になった。

(1) 使用料

対前年度 1 , 3 0 0 万円、0 . 7 % 増の 1 9 億 4 0 0 万円になった。

これは、屋外運動施設使用料が 2 , 9 0 0 万円減になったものの、体育館使用料が富士森体育館の通年開館により 3 , 2 0 0 万円、管理戸数の増により市営住宅使用料が 1 , 5 0 0 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 手数料

対前年度5,400万円、2.1%減の25億3,500万円になった。

これは、指定収集袋手数料が家庭系ごみの指定収集袋販売枚数の増により2,100万円増になったものの、ごみ等処理手数料が持込みごみ量の減により7,100万円減になったことが主な要因である。

15款 国庫支出金

対前年度14億5,300万円、4.1%増の365億5,000万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度5億2,100万円、1.7%増の313億200万円になった。

これは、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により3億400万円、子どものための教育・保育給付費が民間保育所運営費の単価増により2億800万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 国庫補助金

対前年度9億4,100万円、22.8%増の50億7,700万円になった。

これは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が3億7,900万円、子育て世帯臨時特例給付金が2億800万円それぞれ皆減になったものの、制度変更により臨時福祉給付金が11億5,600万円、保育対策総合支援事業費補助金が1億1,500万円、子ども・子育て支援整備交付金が9,900万円、小・中学校施設改修事業の実績により学校施設環境改善交付金が7,900万円それぞれ増になったほか、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が戸吹清掃工場延命化対策事業の開始により9,100万円皆増になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度900万円、4.8%減の1億7,200万円になった。

16款 都支出金

対前年度4億2,500万円、1.7%増の258億3,000万円になった。

(1) 都負担金

対前年度3億4,500万円、3.5%増の103億4,100万円になった。

これは、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により1億5,200万円、国民健康保険事業基盤安定都負担金が1人当たり保険税軽減基準額の増により1億2,300万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 都補助金

対前年度3,000万円、0.2%減の140億9,800万円になった。

これは、対象事業の実績により介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金が1億2,900万円、冷房化緊急支援特別事業費が1億1,300万円、都市計画道路事業費が6,000万円それぞれ増になったものの、制度変更により子育て支援対策臨時特例交付金が3億6,900万円減になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度1億1,100万円、8.6%増の13億9,000万円になった。

これは、基幹統計調査費が国勢調査の終了により2億3,900万円減になったものの、都知事選挙費が1億6,000万円、参議院議員選挙費が1億5,500万円の皆増になったことが主な要因である。

17款 財産収入

対前年度1億1,500万円、20.8%減の4億3,800万円になった。

これは、土地売払収入が1億1,500万円減になったことが主な要因である。

18款 寄附金

対前年度2億8,900万円、72.9%減の1億700万円になった。

これは、公共施設整備基金への一般寄附金が2億8,300万円減になったことが主な要因である。

19款 繰入金

対前年度2億3,600万円、32.2%減の4億9,700万円になった。

これは、企業立地支援奨励金交付準備基金繰入金が1億5,600万円、社会福祉基金繰入金が1億500万円それぞれ増になったものの、公共施設整備基金繰入金が5億円の皆減になったことが主な要因である。

20款 繰越金

対前年度27億6,000万円、130.5%増の48億7,500万円になった。

これは、純繰越金が21億6,400万円、繰越明許費分が5億9,600万円それぞれ増になったことが要因である。

21款 諸収入

対前年度4億6,600万円、22.6%減の15億9,600万円になった。

これは、電力売払収入が5,700万円増になったものの、多摩ニュータウン環境組合返還金が3億8,300万円の皆減になったほか、収集物等売払収入が5,700万円、日本スポーツ振興センター助成金が5,200万円それぞれ減になったことが主な要因である。

22款 市債

対前年度8億2,500万円、7.4%増の119億1,200万円になった。

これは、体育施設債が富士森体育館大規模改修の完了により11億3,500万円減になったものの、都市計画事業債が圏央道八王子西インターチェンジ関連整備の進捗などにより7億5,600万円、公園整備事業債が富士森公園の整備などにより4億8,800万円、義務教育施設債が小学校特別教室への空調機設置などにより2億9,400万円、清掃施設整備事業債が新館清掃工場の整備などにより2億9,100万円それぞれ増になったことが主な要因である。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、対前年度8,084人減の142,205人になり、本市人口に対する加入率は、対前年度1.4ポイント減の25.3%になった。

歳出総額は、対前年度2.6%、18億3,600万円減の690億9,400万円になった。

主な内容として、保険給付費が、対前年度1.5%、6億1,600万円の減になった。これは、平成28年10月からの社会保険適用拡大により被保険者数が減少したことなどによるものである。また、療養給付費等負担金の前年度精算分などを含む諸支出金は、対前年度59.0%、4億6,900万円減、後期高齢者医療制度に対して拠出する後期高齢者支援金は、対前年度4.8%、4億700万円の減になった。

一方、歳入総額は、対前年度2.0%、14億3,400万円減の705億8,100万円になった。

主な内容として、保険税が、均等割額及び所得割率の改定に加え、純収入率は、現年課税分が90.0%、滞納繰越分が24.5%、全体は0.6ポイント増の74.3%になり、対前年度2億3,800万円増の123億9,100万円を収入した。

また、前期高齢者交付金について、算定の基礎となる前期高齢者に係る保険給付費の増により対前年度5.5%、8億6,400万円の増になった。

これらの歳入・歳出の財源不足等の調整分や、職員給与費及び保険基盤安定分を含めた一般会計繰入金は、対前年度22.2%、21億3,900万円減の74億8,000万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度5.5%増、制度開始の平成20年度に比べ48.7%増の65,890人になった。

歳出は、療養給付費や保険料などに関する広域連合納付金を111億1,400万円支出したほか、東京都後期高齢者医療広域連合から委託された健康診査の事業費として4億1,200万円を支出するなど、歳出総額は118億9,100万円になった。

一方、歳入は、保険料57億7,700万円、受託事業収入3億6,100万円、一般会計繰入金57億2,300万円などを合わせて、119億1,600万円を収入した。

3 介護保険特別会計

「第6期介護保険事業計画」（計画期間 27～29年度）の中間年として、引き続き制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度2.5%、626人増の25,631人になった。

歳出では、介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、地域支援事業費が対前年度111.3%、8億7,000万円増の16億5,200万円になり、歳出総額は372億7,500万円になった。

一方、歳入では、第1号被保険者数の増などにより、介護保険料は対前年度3.1%、2億9,100万円増の95億6,200万円になった。このほか、国・都支出金129億600万円、支払基金交付金98億5,900万円、一般会計繰入金56億4,600万円などを合わせて384億1,300万円を収入した。

4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、必要な資金を貸付け、経済的な自立に向けた助成を行うとともに、その扶養している児童の福祉を増進した。

歳出では、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を1億3,000万円支出するなど、歳出総額は1億3,400万円になった。

一方、歳入では、貸付金元利収入9,800万円、一般会計繰入金3,700万円を合わせて1億3,500万円を収入した。

5 下水道事業特別会計

歳出総額は、対前年度2億8,200万円減の146億2,900万円になった。

下水道維持管理費では、総延長2,119キロメートルに及ぶ管路や、北野処理区の汚水を処理する北野下水処理場の維持管理経費のほか、流域下水道の維持管理費の一部を負担するなど、39億4,000万円を執行した。

下水道建設改良費では、「長寿命化計画」に基づき、北野処理区合流区域の管路の長寿命化対策工事を行った。また、「総合地震対策計画」に基づき、防災上重要な管路等の耐震工事を行うとともに、避難所となる学校にマンホールトイレシステムの設置を行った。さらに、多摩川流域下水道編入後も使用する北野下水処理場施設の長寿命化及び耐震化工事を実施するなど、21億4,500万円を執行した。

公債費では、元金と利子を合わせて78億8,500万円を償還した。これにより28年度末現債額は対前年度43億4,800万円減の726億2,100万円になった。

一方、歳入では、下水道使用料が対前年度900万円増の82億3,500万円になった。また、主に建設事業の財源となる分担金及び負担金3,000万円、国・都支出金1億9,700万円、市債18億300万円のほか、一般会計繰入金43億5,000万円などを合わせて147億1,500万円を収入した。

6 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて8,000万円を償還した。これにより、28年度末現債額は対前年度7,800万円減の5億7,000万円になった。

7 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度2.1%減の686,937台になった。

決算総額は、対前年度1億6,000万円減の9億9,800万円になった。

歳出は、駐車場管理費において、指定管理者による効率的な管理運営を行ったほか、八王子駅北口地下駐車場の施設修繕を計画的に行うため、躯体等の調査・点検を行うとともに、予防保全計画を策定したことなどにより、2億4,800万円を支出した。また、公債費は、元金と利子を合わせて7億4,900万円を支出した。これにより、旭町駐車場分の償還が完了し、28年度末現債額は対前年度7億2,100万円減の11億2,900万円になった。

一方、歳入は、旭町駐車場使用料が増収となったものの、八王子駅北口地下駐車場使用料が減収になったため、市営駐車場全体の使用料は、対前年度300万円減の4億1,000万円になったほか、一般会計繰入金5億8,600万円などを収入した。

8 借入金管理特別会計

市全体の借入額と償還額を明確にし、市債管理の透明性を高めるため、新たに特別会計を設置し、各会計の市債の借入及び償還を本会計で一括して行った。

歳出では、公債費について、元金と利子を合わせて213億円を支出した。

一方、歳入では、市債について、132億6,600万円を収入した。

これにより、全会計における28年度末現債額は、対前年度44億8,500万円減の2,039億8,400万円になった。

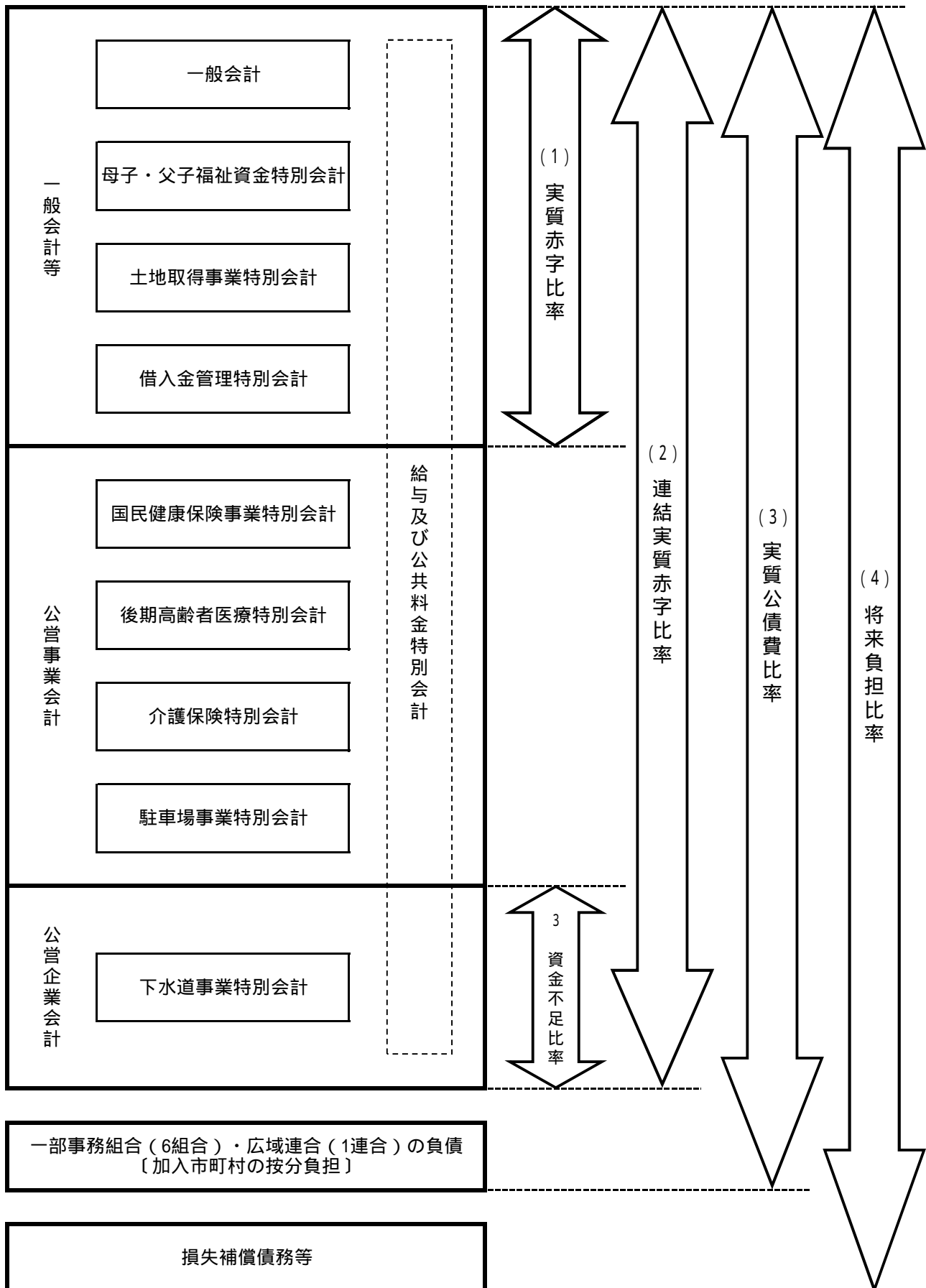
9 給与及び公共料金特別会計

給与費は、対前年度4億8,200万円、1.6%増の301億8,400万円になった。これは、定年退職者数の増により退職手当が3億8,000万円、嘱託員数の増などにより嘱託員費が2億1,000万円それぞれ増になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度2億3,900万円、9.5%減の22億8,400万円になった。これは、燃料調整費の値下げなどにより電気使用料が1億9,100万円、契約実績などにより電話料が2,800万円、原料調整費の値下げなどによりガス使用量が2,300万円それぞれ減になったことによるものである。

財政健全化判断指標

1 対象とする会計



2 健全化判断比率

区 分		28年度	27年度	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		(2) 連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	-0.7%	-0.5%	25%	35%
		(4) 将来負担比率	-%	-%	350%	
3 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	経営健全化 基準 20% c		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準

算式の[]数値は、本市の28年度決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率 (一般会計等)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質赤字とは、形式収支 (歳入 - 歳出) から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額}^2 + (\text{支払繰延額}^3 + \text{事業繰越額}^4)}{\text{標準財政規模}^5}$$

[- %] 1

[108,160,487]

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) 連結実質赤字比率 (全会計)

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額}) + (\text{資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額}) - (\text{実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額}) + (\text{資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$$

[- %] 1

[108,160,487]

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区	分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	196,033,557	194,045,625	1,987,932	11,936	1,975,996
	母子・父子福祉資金特別会計	135,028	134,346	682		682
	土地取得事業特別会計	80,292	80,292	0		0
	借入金管理特別会計	34,565,183	34,565,183	0		0
	計	230,814,060	228,825,446	1,988,614	11,936	1,976,678
公営事業計	国民健康保険事業特別会計	70,580,844	69,094,218	1,486,626		1,486,626
	後期高齢者医療特別会計	11,915,804	11,891,221	24,583		24,583
	介護保険特別会計	38,412,828	37,274,612	1,138,216		1,138,216
	駐車場事業特別会計	997,526	997,526	0		0
	給与及び公共料金特別会計	32,468,164	32,468,164	0		0
	計	154,375,166	151,725,741	2,649,425	0	2,649,425

(単位 千円)

区	分	歳入総額 A	歳出総額 B	資金不足・ 剰余額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
公営企業計	下水道事業特別会計	14,714,785	14,629,221	85,564		85,564

(単位 千円)

区	分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
全	会 計	399,904,011	395,180,408	4,723,603	11,936	4,711,667

(3) 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

算式

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率} &= \frac{[12,664,964] + [5,438,223] - ([6,654,448] + [11,966,562])}{[108,160,487] - [11,966,562]} \\
 \text{(単年度)} & \\
 [-0.53831\%] &
 \end{aligned}$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払いのため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率} &= \frac{[-1.11465\%] + [-0.47115\%] + [-0.53831\%]}{3} \\
 \text{(3か年平均)} & \\
 [-0.7\%] & \quad 8
 \end{aligned}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

(実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区 分		28年度	27年度	26年度
市債償還金の元利償還金 A	公債費	12,664,964	12,705,970	13,232,363
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	0
	特別会計への繰出金 (下水道と駐車場の公債費充当分)	3,974,256	4,262,945	4,178,595
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合、多摩ニュータウン環境組合、南多摩斎場組合の公債費負担分)	407,297	466,867	520,674
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備)	1,056,557	1,056,117	980,735
	一時借入金利子 (起債前貸しに伴う利子)	113	0	315
	準元利償還金 計	5,438,223	5,785,929	5,680,319
7 特定財源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	1,487,011	1,487,011	1,487,403
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	134,172	141,952	138,668
	都市計画税	5,033,265	5,522,926	5,587,465
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源 計	6,654,448	7,151,889	7,213,536
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D		11,966,562	11,792,529	12,719,225
標準財政規模 E		108,160,487	107,837,314	104,234,770
実質公債費比率(単年度) F { (A + B) - (C + D) } / (E - D) × 100		-0.53831%	-0.47115%	-1.11465%
実質公債費比率(3か年平均) ⁸		-0.7%	-0.5%	-0.3%

注 区分欄の()は、本市の28年度決算内容

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

算式

$$\begin{array}{r}
 \begin{array}{r}
 [199,212,797] \\
 \mathbf{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - \left(\begin{array}{r}
 [26,196,751] \\
 \mathbf{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 + \begin{array}{r}
 [47,004,719] \\
 \mathbf{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 + \begin{array}{r}
 [126,246,477] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
 \right) \\
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\begin{array}{r}
 \text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [108,160,487] \qquad \qquad \qquad [11,966,562]
 \end{array}} \\
 [-\%] \quad \mathbf{1}
 \end{array}$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払いのため設定した債務負担行為等に基づく支出予定額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
10 充当可能基金額	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第14条の規定に基づくもの）
11 特定財源見込額	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税 その他の特定財源

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区 分	28年度	27年度	増減額	
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	130,233,796	129,650,113	583,683
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額(ニュータウン学校施設取得・総合体育館等整備)	10,742,387	11,376,098	633,711
	特別会計への繰出見込額(下水道と駐車場の償還見込額)	33,412,743	35,497,541	2,084,798
	一部事務組合等負担見込額(東京たま広域資源循環組合、多摩ニュータウン環境組合、南多摩斎場組合の償還見込額)	768,070	1,077,356	309,286
	退職手当負担見込額(2,673人分)	24,055,801	24,856,233	800,432
	損失補償等による負担見込額	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0
	将来負担額 計	199,212,797	202,457,341	3,244,544
10 充当可能額 B	財政調整基金、減債基金等	26,196,751	23,468,077	2,728,674
11 特定財源 見込額 C	国都支出金(東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	7,747,404	9,591,872	1,844,468
	貸付金償還金(多摩都市モノレール貸付金償還金)	68,279	68,279	0
	市営住宅使用料	1,618,179	1,733,382	115,203
	都市計画税	37,570,857	38,085,361	514,504
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源見込額 計	47,004,719	49,478,894	2,474,175
D 市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	126,246,477	129,654,742	3,408,265	
E 標準財政規模	108,160,487	107,837,314	323,173	
F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	11,966,562	11,792,529	174,033	
将来負担比率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100	1 -%	- -%	-	

注 区分欄の()は、本市の28年度決算内容

3 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。
本市では、下水道事業特別会計が該当する。

算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}^{12}}{\text{事業の規模}^{14}}$$

[0]

[-%] 1

[8,907,456]

14

12 資金の不足額	(線充用額 + 支払線延額・事業線越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に 充当するために起こした市債現在高) - 解消可能資金不足額 13
13 解消可能 資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の 事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額